

有限会社ケアシェルパ
介護職員処遇改善加算「見える化要件」について

該当事業所

- ・グループホームあたがわ
- ・小規模多機能ホームあたがわ

◎賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み

職場環境等要件

私たちの取組み

	職場環境等要件	私たちの取組み
入職促進に向けた 取組	他産業からの転職者、主婦層、中高齢者等、有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組み構築	短時間勤務、未経験者、中高齢者など幅広く募集採用している。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組実施	中学生の職場体験、総合の時間を利用した交流活動に力を入れている。
資質の向上、キャリアアップ支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得を目指す者に情報提供や研修受講のためのシフト調整などで取得に向けた支援を実施。認知症基礎研修や認知症実践者研修の受講費を負担。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	年1回以上、管理者または上位者との面談機会を設けている。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	介護休暇の取得支援を実施している。昨年度は2件の実績。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	希望休の実施に加え各自の事情に応じて柔軟にシフトの調整を行なっている。希望に応じて非正規から正社員への転換を実施している。

腰痛を含む心身の健康管理	職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	介護技術研修の実施、電動介護ベッド導入による負担軽減を実施している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故、トラブルに対するマニュアルの整備を実施している。
生産性向上のための取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている	（GH）生産性向上推進加算Ⅱを取得しており、令和8年3月に委員会を立ち上げ全職員参加型で業務改善に取り組んでいる。
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	介護ソフト導入しタブレットを活用した記録や情報共有で効率化を図っている。
	業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。	介護サポーターを活用し間接業務を振り分けし負担軽減を実施している。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎月1回以上の定期的なミーティングによりケア内容の改善や事業所内の課題について意見交換を実施している。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	認知症サポーター養成講座を活用し地域の小中学校、当事者の家族などに実施している。座学の学習だけでなく実際に事業所へ訪問し高齢者と交流し学びの場や交流の場をつくっている。